

意図性と責任の言語学

古賀裕章

1. 導入

言語研究において、「意図性」は事象とその参加者の言語化を分析・説明するうえで、とりわけ重要な意味的要因の1つとして注目されてきた。一方、「責任」という意味概念は意図性の背後に隠れて、言語分析におけるその重要性が、一部の研究を除いてはそれほど前面に押し出されて議論されることがなかったといえる (cf., Lakoff 1977; Nishimura 1993; 西村 1998; 西村・野矢 2013; Prashant 2002; Tsuboi 2000, 2001, 2010)。本稿の目的は、日本語に観察されるいくつかの現象の考察を通して、言語分析における意図性と責任の関係性、およびその「捉え方」の重要性を検討し、その重要性が「道理に基づき相手を非難・批判する」という言語の argumentative な側面から理解される可能性を指摘することにある。

第2節では、複数の言語からの具体的な事例を取り上げて、言語現象の分析、説明における「意図性」と「責任」の有用性を個別に概観する。第3節において、日本語の使役構文、受動構文、直示動詞「てくる」を含む逆行構文、使役移動動詞「ておく」を使用した構文を具体例として、意図性と責任の関係と、概念化の主体／発話者によるその捉え方の重要性を議論する。最後に4節で結論を述べる。

このように、アチェ語のような活格型の言語では、主語や目的語といった文法関係を想定することなく、自動詞文と他動詞文の文法項を意図性の有無という意味的基準で Actor (A=Sa) と Undergoer (P=Sp) にグループ化できるため、対格型や能格型とは異なる「意味的アラインメント」を有すると特徴づけられる (Donohue and Wichmann 2008; Van Valin 2005)。

Hopper and Thompson (1980) は、節の意味的他動性を決定づけるパラメータの1つとして意図性 (volitionality) を挙げている。例えば (2) のドイツ語の例において、被動作主が対格で標示された a の文が表す事態は意図的とも非意図的とも解釈されうるが、動作主が与格、被動作主が主格で示された b の文が表す事態は、非意図的に引き起こされた事態としか解釈されない¹⁾。

- (2) a. *Ich hab-e de-n Teller {absichtlich/unabsichtlich} zerbochen.*
 I.NOM have-3SG.PRS ART-ACC plate voluntarily/involuntarily break.PTCP
 'I have broken the plate {voluntarily/involuntarily}.'
- b. *Mir ist der Teller {*absichtlich/unabsichtlich} zerbochen.*
 I.DAT be.3SG.PRS ART.NOM plate voluntarily/involuntarily break.PTCP
 'I broke the plate {*voluntarily/involuntarily}.'
- (Kittilä 2005: 382)

項の格標示が (2a) に例示される典型的な他動詞文のそれと異なるだけでなく、助動詞が *haben* ではなく *sein* であることから、(2b) では動詞が自動詞化されており、他動性が低下していることが窺える。

さらに、言語によっては事態が非意図的に生じたことを、再帰接辞を使用して表す言語もある。(3) はグウグ・イミディール語 (Guugu Yimidhirr: Pama Nyungan, Australian) からの例である。

- (3) a. *Ngayu galga nbanu dumbi.*
 1SG.NOM spear.ABS 2SG.GEN.ABS break.PST
 'I broke your (SG) spear (on purpose).'
- b. *Ngadhun-gal galga nbanu dumbi-dbi.*

1SG-ADESS spear.ABS 2SG.GEN.ABS break-REFL.PST
 ‘I broke your (SG) spear (by accident).’ (Haviland 1979: 125)

Zúñiga and Kittilä (2019) は、再帰接辞を逆使役接辞とみなし、(3b) を逆使役態というヴォイスの一種と捉える。しかし彼らが指摘する通り、逆使役構文は被動作主を動詞のプロファイルから排除して意味的結合価を 1 つ減少させるため、通常被動作主を表現することはできないが (cf., 「*彼によって槍が折れた」), (3b) では接格に導かれた非意図的動作主が明示されている点で、典型的な逆使役構文 (または逆使役態) からの拡張といえる。

グウグ・イミディール語と同じ語族に属するディヤリ語 (Diyari: Pama Nyungan, Australian) では、(4b) のように逆受動態 (antipassive) を使用することで動作主の行為が非意図的であることが示される。

- (4) a. *ɲatu* *ɲinana* *danka-na* *wara-ɲi*
 1SG.ERG 2SG.O find-PTCP AUX-PRS
 ‘I found him.’
- b. *ɲatu* *danka-tadi-na* *wara-y* *ɲiŋkanu*
 1SG.NOM find-ANTIP-PTCP AUX-PRS 2SG.LOC
 ‘I found him accidentally.’ (Austin 1981: 154)

このように、意図性は項の形態統語的な標示にかかわるアラインメント、文法関係、他動性、ヴォイスといった文法現象の分析に欠かせない意味要因として受け入れられている。

2.2 責任 (responsibility)

冒頭で述べた通り、責任という概念は意図性と比較して、言語現象の分析・説明の道具立てとして真っ向から取り上げられることが少ない。これは後に詳しく述べるように、意図的にある事態を引き起こした主体が、その事態の実現に対して全面的に責任を負うのは当然であるという暗黙の了解によるものと思

技術によって、「本を速く読んだ」(5a), 「ナイフで肉をスムーズに切った」(5c), 「その湖で鮭を釣った」(5e) という個別の事態が実現している, もしくは通常そのように解釈される。一方, それに対応する中間構文では, (6) のパラフレイズから明らかなように, 動作主は特定の個人ではなく *one* で指される不定 (indefinite) かつ不特定 (non-specific) の主体である。つまり, A の個別性が不問に付されたうえ, 可能の助動詞 *can* の使用に裏付けられるように個別の事態の実現が問題とされているわけではなく, 「誰が行っても動詞句の表す事態を実現できる」という可能性を表す。中間構文の動詞が現在形で現れるのが典型であるのは, このように個別具体的な事態の実現ではなく, あくまでも可能性を述べていることを反映する²⁾。また, 中間構文では, 例文に見られる通り, 様態を表す副詞が必須であることが多い。

これらの事実から, 中間構文に関して次のような特徴づけが可能である。「不特定の誰が行っても動詞句の表す事態の実現が可能」であるのなら, その事態の実現に果たす動作主の役割はなきに等しい。むしろ, その事態の実現を可能にするのは, 中間構文の主語名詞句の属性であり, 主語名詞句がその実現に一義的に責任を負う事態参与者だということになる (e.g., (5f) において, 誰がやってもよく釣れるのであれば, それは能力や技術に基づく釣り人 (動作主) の責任ではなく, 湖の責任・属性による)。このため, 中間構文では, 例えば **This book reads quickly by Taro* のように, 特定の動作主を前置詞 *by* で標示することが通常許されない。すなわち, 中間構文は行為を表す他動詞を使用しているものの, その実, 主語名詞句の属性を語る文であり, 属性記述形容詞文と類似する機能を持つ。この構文において動詞が現在形であり, 属性を表す様態副詞が必須であるのはこれに起因する³⁾。

Lakoff (1977: 247) は, このように典型的な他動詞文の主語である動作主の持つ, 意図性, コントロール, 責任という意味的属性のうち, 中間構文の主語は意図性とコントロールを欠くものの, 責任という概念の重要性から周遍的な動作主として概念化されるため, 主語として実現すると主張する (van Oosten 1977)。とりわけ責任という意味要素が重要視される理由として, *John hit Mary (accidentally)*, *John dropped the dish (accidentally)* という例を挙げ, 意図性とコント

ロールは他動詞文の成立に必須の要素ではない一方、責任は必須であると結論付ける。この主張は、使役構文の分析に関連する重要な論点であり、のちに批判的に検討する。いずれにせよ、中間構文の分析として、動詞句の表す事態の実現に最も責任を負う参加者が文法的な主語として選択されるというのは、十分に妥当であり説得力がある。

意図性とは独立に、事態の実現に最も責任がある参加者が文の主語に選択されるという現象は、中間構文に限ったことではない。責任という概念の重要性を示す2つ目の例として、日本語の形容詞述語文を取り上げる。同じ形容詞でも、以下のように異なる項構造を示す。この項構造の違いは、他動性の高低と関連する ((7a-b) → (7c-d) → (7e-d) の順に他動性が高くなる)。

- (7) a. 地球は (*私には) 丸い。 b. このりんごは (*私には) 赤い。
 c. 鷹の爪は (私には) 辛い。 d. このTシャツは (私には) 大きい。
 e. 私はおいしいワインが欲しい。 f. 花子は太郎が嫌いだ。

(7a-b) では、経験者の意味役割を持つ与格項を挿入することが許されない。これは、「丸い」という形状はそれを知覚する主体によって可変のものではない、また「赤い」という色もこれを視覚的にとらえる主体によって異なって見えることは通常ないためである。つまり、「丸い」、「赤い」という属性、(述語はすべて事態を表すとすれば) 事態の成立に、刺激の意味役割を持つ主語名詞句が全面的に責任を負っているといえる。

一方、(7c-d) のペアでは、経験者と与格項として随意的に実現することが可能である。この理由は言うまでもなく、味覚は人によって異なるし、Tシャツの大きさはそれを着る人の体の大きさによって(相対的に)変わるためである。換言すれば、形容詞述語の表す属性・事態の成立に、主語名詞句以外の参加者(経験者)の要因が関与するわけである。したがって、主語名詞句がその属性・事態の成立に全面的に責任を負うとはいえない。しかし、経験者が随意的な与格項として生起することから明らかなどおり、「辛い」、「大きい」という属性はあくまで「唐辛子」、「Tシャツ」のものであるため、主語名詞句がよ

り大きな責任を負っているといえる。

(7e-f) は、いわゆる二重主語構文である⁴⁾。「欲しい」、「嫌い」などの二重主語構文に生起する形容詞は、他動詞同様、2項述語である。「欲しい」という事態の成立には欲求を抱く主体（経験者）とそれが欲する対象（刺激）、「嫌い」という事態の成立には感情の主体（経験者）とその感情が向けられる対象（刺激）がそれぞれ必要不可欠であり、これらの参加者は文成立に必須の項として統語的に実現する。注目すべきは、述語が表す事態の成立にどちらの項が客観的により責任を負うのか判断が困難であり（例えば、花子が太郎を嫌いなのは⁵⁾、花子の性格のせいなのか、太郎の性格のせいなのか）、これを反映して主語性が分裂した結果、二重主語構文が生じている点である。このように、形容詞述語文の異なる統語的振る舞いの分析にも、意図性とは独立に責任という意味概念がとりわけ重要な役割を果たす。

この節を終えるにあたり、のちの議論にも関連するため、意図性や責任という概念の背後に存在する（または両者を含み込む）因果連鎖モデルについて触れておく（Croft 1991; DeLancey 1985; Langacker 1991; 大堀 2002; Talmy 2000）。我々は我々の周りで起こる出来事をエネルギーの伝達（Talmy (2000) の力動性）、一連の因果の連鎖によって生じるものとみなす。例えば、あるものが別のものに対して働きかけ、その結果として働きかけられた対象がある状態から別の状態へ変化するといったように、多分に理想化された仕方で捉える。働きかけを行う主体がエネルギーの出どころであり、働きかけられる対象がそのエネルギーが落ち込む場所である。次節で詳述するが、両者がこの力の伝達において最大限に非対称的であれば、その事象は典型的な他動的な事象に近似したものとなる。典型的な他動的な事象が、どの言語においても概ね類似した形式で表される（e.g., ヴォイスに関して無標の他動詞が使用され、対格言語では働きかけの主体が主格で、働きかけの対象が対格、一方、能格言語では働きかけの主体が能格で、働きかけの対象が絶対格で標示される）のは、エネルギーの出どころである働きかけの主体がその事象の実現に一義的に責任を負うことが、言語を問わずその事象を言語化する話者にとって（かなりの程度）客観的に明らかであるためである。

因果連鎖モデルの優れた点の1つは、典型的な他動的な事象（のちに詳しく論じ

る使役事象)の普遍性を基盤として、その表現の言語間における普遍性を捉えると同時に、プロトタイプから逸脱した事象の言語化が、言語間および言語内でも多様性を見せることを正しく予測する点である。これは、力の伝達における参与者間の非対称性が曖昧になった場合、すなわち、いずれの参与者の責任において事象が成立したのかが客観的に不確かな場合にこそ、当該言語で慣習化された概念化の主体/話者の捉え方が、多様性を示しうることを証明するものである (Croft 1993)。この節で検討した英語の中間構文や、日本語の二重主語構文はまさにその具体的事例である。日本語には英語の中間構文に形式的に相当する構文は存在せず、代わりに可能表現が用いられる (e.g., (5b) は日本語では「この本は早く読める」)。また、日本語では二重主語構文で表される事象は、東ポモ語 (Hokkan, Pomoan) では、(8) のように二重被動作主構文で表される。

- (8) *mí:ral* *wí* *ma:rá.*
 3SG.PAT 1SG.PAT love
 'I love her (lit. 私を彼女を好きだ)'

さらに、英語では類似した心理状態を表すのに、経験者を主語にした (9a, c) のような文と、刺激を主語にした (9b, d) のような文が可能である。またスペイン語では、(10) が例示するように、*olvidar* 'forget' という同じ動詞を使用した場合でも、経験者を標示する方法として、主語 (10a; 動詞の一致が1人称単数)、主語及び(再帰)目的語 (10b; 一致が1人称単数および目的語が1人称再帰形)、非人称構文における与格目的語 (10c; 一致がデフォルトの3人称単数で再帰形は3人称)、の3つが存在する。Pinker (2013 [1989]: 264) はこれを認知的曖昧性 (cognitive ambiguity) によるものとする。つまり、とりわけ心理述語が表す事象の場合には、いずれの参与者の責任において事象が実現したのかが曖昧であり、その捉え方およびその反映である言語表現が言語間にとどまらず、言語内でも多様性を示すということである。

- (9) a. *Ed fears the police.* b. *The police frighten Ed.*
 c. *I like classical music.* e. *Classical music pleases me.* (Croft 1993: 56)

- (10) a. *Olvidé* *hacelro.*
 forget.1SG.PST do.INF.3SG
 b. *Me* *olvidé* *de* *hacelro.*
 1SG.REFL forget.1SG.PST of do.INF.3SG
 c. *Se* *me* *olvidó* *hacelro.* (Croft 1993: 65-66)
 3.REFL 1.SG.DAT forget.3SG.PST do.INF.3SG 'I forgot to do it.'

3. 意図性と責任, およびその「捉え方」の重要性

本節では, 日本語に見られる 4 つの構文の考察を手掛かりに, 意図性と責任の関係ならびにその捉え方の重要性を検討し, その重要性が特に言語の argumentative な側面から導き出されることを指摘する。

3.1 使役構文

使役事象とは, 原因事象 (causing event) と結果事象 (caused event) からなる複合的な事象である (Shibatani 1976)。前節で他動的事象のプロトタイプについて触れたが, (11) に挙げる使役事象のプロトタイプの特徴づけからわかるように, 他動的事象のプロトタイプはすなわち使役事象のプロトタイプと違って差し支えない⁶⁾。

- (11) 使役事象のプロトタイプ (西村 (1998: 124) の定義を一部統合, 用語を変更; 西村・野矢 (2013) も参照)
- a. ヒトである動作主は, 何らかの変化を生じさせることを目的として, 自分とは別の被動作主に対して, 意図的に, (他者に強制されるのではなく) コントロールを持って, 身体的・物理的働きかけを行う。

- b. 動作主の働きかけの結果、被動作主に目標とした結果が直ちに生じる。
- c. 動作主は、被動作主に対する働きかけおよび、その結果として生じる変化に主たる責任を負う。

(11a) は原因事象に関するものであり、意図性およびコントロールに言及している。また、働きかけが身体的・物理的である点が重要である。一方、(11b) は原因事象に関するものであり、変化が「直ちに」生じるという点が、原因事象と結果事象の時間的な重複を意味する。Shibatani (1976: 1) は、原因事象と結果事象の間の因果関係は、「原因事象が起こらなければ、結果事象が成立することはなかったという、反事実条件的な推論を許容すると話者が信じる」ものであるとする。つまり、(11a) の成立なくして、(11b) の成立はなかったということであり、そうであるとすれば、(11c) の記述のとおり、動作主は原因事象および結果事象の両方に全面的に責任を負うこととなる。

前述したとおり、このプロトタイプと一致した事象は言語を問わず類似した形式で表現される。Nishimura (1993)、西村 (1998) の指摘するとおり、使役構文に関する言語間の差異はこのプロトタイプからどの方向に、どの程度拡張した事例を慣習的に使役構文で表現するか（つまり使役事象として概念化するか）によって生じる。例えば、日英語のよく知られた相違点としては、英語は無生物主語の使役文を広く許容するのに対し、日本語では無生物主語の使役文が成立しにくい。英語においては、動作主が典型であるヒトからモノへと拡張し、さらに *What makes you think so?* ('(lit.) 何がそう思わせたの?') のように、働きかけが想定できないような無生物が主語である場合も、その存在や出現が原因（原因事象）となって結果（この場合であれば「思考の変化」）を生じさせる、という捉え方がなされ、使役文が成立する（詳しくは（西村 1998）参照）。ここにおいても、*what* が指し示すモノの存在や出現がなければ、「そのように考える」という変化が起こらなかっただろうという反事実条件的推論が成立する点で、プロトタイプと共通しているのである。

一方日本語は、動作主の典型であるヒトからモノへの拡張には保守的であり

ながら (cf., モノは当然ながら意図性を欠く), 意図性を欠く事象を幅広く使役構文で表現する点で, 英語とは違いを示す (Prashant 2002)。この拡張において, 「責任」が果たす役割がとりわけ重要であるというのが, Nishimura (1993), 西村 (1998), 西村・野矢 (2013) の主張である。英語では使役構文で表現されにくいとされる日本語の使役文を (12) に挙げる。

- (12) a. 花子は風で帽子を飛ばしてしまった。 (西村・野矢 2013: 120)
 b. (私は) 交通事故で息子を死なせてしまった。 (西村・野矢 2013: 122)

(12) に見られる使役構文は, いわゆる許容使役文 (permissive passive) である。これらの文が表す事象において, 主語名詞句の指示対象は, 結果を意図しているわけでもないし, 何らかの働きかけを行っているわけでもないことから, プロトタイプからかなり拡張の進んだ事例と考えられる。日本語においてこれらの事象が使役構文として表現される背景には, 不作為も行為とみなされ, (12a) であれば, 「帽子が飛ぶ」という結果事象を起こさないようにすることができたはずなのに, それを怠ったことに対して責任を追及されるという「責任」の概念が存在する。典型的な使役構文と (12) に見られるような拡張的事例の共通点, すなわち両者が同じ使役構文として生起する理由を, Comrie (1989) は, 次のように説明する (原文のまま引用する)。

- (13) In both [true and permissive causative] constructions, the anterior event (or its agent) has some control over whether or not the effect is realized: with the true causative, the anterior event/agent has the power to bring the effect about; in the permissive, the anterior event/agent has the power to prevent the effect from coming about. In both types, the realization of the effect is, at least partially, within the control of the causer/permitter. (Comrie 1989: 171)

簡潔に解説すれば, 典型的な使役構文 (真正使役) の動作主は結果事象を生じさせることに対してコントロールを有するが, 許容使役の場合には, 動作主

は結果事象の実現を回避する、つまり結果事象を生じさせないようにすることに対してコントロールを持つ。いずれにおいても同様に、結果事象の実現（非実現）に対してコントロールを有するという点で共通しているわけである。典型的な使役構文の場合には、動作主がいたからこそ結果事象が実現する（順接的關係）一方、許容使役の場合には、動作主がいたにもかかわらず結果事象が実現する（逆説的關係）。

先述のとおり Lakoff (1977: 247) は、中間構文においてとりわけ責任が重要である理由として、*John dropped the dish accidentally* のような文が成立する事実を指摘し、意図性とコントロールは他動詞文（使役文）の成立に必須の意味要素ではないと主張する。しかし、上の議論から明らかのように、そのような非意図的な事態が使役構文で表現されるのは、「意図してはいなかったにしても結果事象実現の回避にコントロールを持っていたがゆえに、その実現に対して責任を問われる」ためと考えるのが正しい。そして、このような「捉え方」が日本語においては広く定着し、英語よりも広範囲の非意図的事象の言語化に適用されるという事実を、(12) のような例は如実に示している。

(12) のような例がとりわけ興味深いのは、表現されている客観的な事象は「風で帽子が飛んだ」、「事故で息子が死んだ」というように非使役的に捉えることが十分に合理的な事象であるにもかかわらず、使役構文を使用することでそれを使役的に捉えている点である。その動機は、西村・野矢 (2013) が指摘するように、(11) のような特徴を持つ使役構文をあえて使用することによって、(実際には何もしていないのに) あたかも「息子が死ぬ」という事態の実現を意図的に引き起こしたかのように語って自らをその責任追及の対象に仕立て上げ、それにより自責や後悔の念を表出することにあると考えられる。この背景には当然、ある主体がある事態を意図的に引き起こしたのであれば、その主体はそれに全面的に責任を負うことになるという通念、つまり (11c) が存在する。したがって、結果事象の実現に対する責任をとりわけ強く追及して相手や自分を激しく攻め立てたり、追い詰めたりするような状況であれば、日本語でも英語でも (12b) の文が表す同じ事態を、(そのような事態の表現としては定着したものではないにしても) 語彙的使役述語を使った使役文のプロトタイプで、

「お前が息子を殺したんだ！」‘You killed our son!’, 「私が息子を殺したんだ！」‘I killed my son!’ と表現することも可能である (Tsuboi 2010: 426)。このように、意図性と責任はいわば表裏一体の関係といえる。次節以降でもそれを確認していく。

以上のように、日本語における使役構文の拡張において「責任」が重要であることに鑑みれば、日本語において無生物主語の使役文が成立しにくいという事実も納得がいくだろう。無生物に対して責任を追及することはできないということである (西村・野矢 2013)。使役構文の拡張における原動力として責任が存在するがゆえに、日本語では非意図的な事態を、ヒトを主語としてより広く使役構文で表現するわけである。この点は、次節の迷惑受動構文の成立の可否にも深くかかわる。

3.2 迷惑受動構文

この節では、受動構文の拡張においても、使役構文のそれと同様に、意図性と責任、および話者によるその捉え方が重要であることをみる。まず、(12) のような日本語に特有といえる使役構文がそのプロトタイプからの拡張であるのと同様に、ここで問題にする迷惑受動構文が受動構文のプロトタイプからの拡張であることを確認しよう⁷⁾。

日本語の受動構文には、(14a) に示した直接受動構文と、(14b, c) に示した間接受動構文が存在する。直接受動構文とは、対応する能動文における直接目的語、または間接目的語が主語に昇格され、主語に相当する項が斜格項に降格される構文を指す。直接受動文の主語は、斜格項である動作主が行う行為の直接の対象であり、それにより変化ないし影響を被る被動作主であるのが典型である。一方、間接受動構文は一般に所有受動構文 (14b) と迷惑受動構文 (14c) に分けられる。両者に共通する特徴としては、直接受動構文とは異なり、対応する能動文が存在しない点である。所有受動構文では、斜格項に降格された動作主の直接の行為対象である被動作主ではなく、その所有者が繰り上がって主語となり、被動作主は対格名詞句として維持される。この構文は、主要部である所有物が構成する名詞句の外側に所有者が生起する、外的所有者構

文 (external possessor construction) の一種である (Payne and Barshi 1999)。本稿では、所有受動構文についてはこれ以降触れない。最後に、迷感受動構文は、動詞の項ではないだけでなく、それによって表される事態と何ら直接的な関係を持たない参加者が主語として生起し、また与格で標示された動作主は文成立に必須の中心項であるため、項が増加する⁸⁾。

- (14) a. 太郎が昨日 (花子に) 殺された。 (花子が昨日太郎を殺した。)
 b. 太郎が (花子に) 足を踏まれた。 (*花子が太郎を / に足を踏んだ。)
 c. 太郎が花子にトイレに入られた。 (*花子が太郎を / にトイレに入った。)

英語やヨーロッパの言語をはじめとする多くの言語には直接受動構文しか観察されず、また、間接受動構文を有するものの直接受動構文を持たない言語はおそらく存在しない (Keenan and Dryer 2007) という事実からも、直接受動構文がプロトタイプであることがわかる。所有受動構文は日本語と地理的に近い韓国語や中国語にも存在するが⁹⁾、迷感受動構文はわずかにヴェトナム語やエヴェン語などに見られるとされる (Malchukov 1993)¹⁰⁾。

Pinker (1989: 91) は、受動構文の意味を (15) のように規定する (原文のまま引用する)。

- (15) X is in the circumstance characterized by Y's acting on it (more generally, the circumstance for which Y is responsible).

Xは受動構文の主語であり、典型的には被動作主の意味役割を持つ項である。一方、Yは動作主の意味役割を持つ参加者であり、英語や日本語のように斜格項で随意的に表現されるか、ラトビア語 (Latvian: Baltic, Indo-European) やクテナイ語 (Kutenai: Kutenai, isolate) のように表現することが許されない (Keenan and Dryer 2007)。

Pinker の提示する受動構文の意味で注目すべき点は3つある。1つは、受動構文は主語名詞句の指示対象がどのような状況・状態にあるのかを述べる文だ

という点である (cf., Givón 1981; Haspelmath 1990)。2つ目は、この状況・状態が、動作主による働きかけによって特徴づけられるものだという点である。これは、例えば「壊される」と「壊れる」の違いを理解するうえで非常に重要な点である。「壊れる」とは異なり、「壊される」という受動化された動詞が表す事態には、対応する能動態の動詞「壊す」が表す事態同様、動作主の存在が含意される。つまり、「壊れる」という動詞の表す事態は、たとえそれが外的な力によって引き起こされたものであったとしても、因果連鎖におけるその働きかけの局面がプロファイルから除外されている。一方受動文においては、動作主がたとえ随意的に表現される斜格項であろうと (e.g., 日本語), 統語的に実現することが不可能な参与者であろうとも (e.g., ラトビア語), 「壊される」という述語は、動作主による働きかけの局面をその意味に必ず含む。換言すれば、(典型的な) 受動態は統語的な結合価を減少させるものの、意味的な結合価に変化をもたらさないということであり、この点において逆使役構文とは決定的に異なる。したがって、「太郎が窓を壊した」という能動文と「窓が(太郎によって) 壊された」という受動文は、同じベースとプロファイルを共有し、相違点は主語(認知文法では、トラジェクターとランドマーク)の選択によるもの、つまり図と地の反転によると捉えられる (Hasegawa and Nishimura 2019; Langacker 1991)。この2点目についてもう一つ重要なのは、動作主の働きかけは通常意図的だという点である。最後に、3つ目に注目すべき点は、受動文の主語の指示対象が被る変化や影響に動作主が責任を負うという点である。

Pinkerの定義の通り、受動構文が「動作主の行為による直接の結果として、被動作主が被る変化または影響」を語る構文だとすれば、被動作主の被る変化・影響がより容易に知覚可能な際立ったものであればあるほど、受動文としての容認度が上がることになる。とすれば、受動構文のプロトタイプに現れる述語は、使役構文のそれと同様、状態変化を含意する語彙的使役述語だということになる。これも上述のように、(他動性の高い) 能動文と受動文が、同じコインの表裏の関係であることを示す。

以上にみる受動構文のプロトタイプの特徴づけから明らかなように、(14c)のような迷惑受動構文はかなり拡張の進んだ事例と考えられる。まず、「入る」

という動詞は自動詞であってその意味に他者に対する働きかけを含まないし、「入る」という行為自体は意図的な行為であったとしても、他者に影響を与えることを意図したものでは（少なくとも通常）ない。つまり、花子がトイレに入るという事態はそれ自体完結した事態であり、そこに主語である太郎は何ら直接的にかかわっていない。にもかかわらず、その太郎が主語として生起し、受動構文が成立しているわけである。では、このような事態がなぜ受動構文で表現されるのだろうか。それは、このような事態を(15)に沿った形で次のように捉えているためである。すなわち、「花子 (Y) によるトイレに入るという行為の結果として、太郎 (X) が負の影響を被った状況にある」ということであり、花子のトイレに入るという行為を太郎に対する直接の働きかけであるかのように捉えているわけである。これは、(12)の使役構文の拡張事例で確認したのと同様に、迷惑受動構文においても、非他動的に捉えることが十分に可能な事態をあえて他動的に捉えていることを意味する (Tsuboi 2000)。

迷惑受動構文の成立にとって、意図性および責任が重要な意味的要因であることは、Tsuboi (1998, 2000) が指摘するとおり、単に迷惑の意味が喚起されればこの構文が成立するわけではないという事実からもわかる。影山 (1993) などの先行研究 (古くは三上 (1953)) でも指摘されているように、迷惑受動構文に生起可能な自動詞は、概ね意図的な行為を表す非能格動詞 (unergative) に限定され、非意図的な事態を表す非対格動詞 (unaccusative) は許容されにくい¹¹⁾。これは、(15)の受動構文の意味における「Y (動作主) の働きかけ」が本質的に意図的な行為であり、それがゆえに主語名詞句が被る迷惑・被害に動作主が責任を負うためである。例文 (16) はこの点を例示する ((14c) も参照)。

- (16) a. *太郎は去年ひどい地震に起きられた。(Tsuboi 2000: 286; 原文は英語)
 b. *東京の人々は昨日雷に落ちられた。(Tsuboi 2000: 286; 原文は英語)
 c. (私は) 太郎にずっと部屋にいられて困った。
 d. * (私はうちの近くに) やかましいカラオケ屋にあられて困った。

(16a, b, d) が容認されない理由は、単に二格名詞句の有生性、つまり、二格名詞句が無生物であることに起因すると思われるかも知れない。しかし、以下の例文が示ように、二格名詞句がヒトであっても文脈の支えが十分に与えられない限り、表される事態が（通常）非意図的なものである場合には文が成立しにくい。

- (17) a. ??太郎は息子に足を折られて困った。（所有受動ではなく迷惑受動の解釈）
 b. ? 太郎は高い金を払って塾に通わせたのに、息子に受験に失敗されて悲しんでいる。

ただし、(18) のような例は問題なく成立する。このように、動作主の意味役割を担う二格名詞句の指示対象が (16a, b, d) のように無生物である場合には容認度が極端に低いのに対し、(17), (18) のようにヒトである場合には完全に許容されるとまではいかずとも、無生物の場合よりも容認度が上がる。

- (18) a. 我々は肝心な時に社長に倒れられた。 (Tsuboi 2000: 295)
 b. 頼りにしていた選手にけがをされて予選落ちした。

この事実は、前節で日本語における使役構文の拡張においてみたのと同様に、受動構文の拡張においても責任がとりわけ重要な意味要因であることを示唆する。つまり、「倒れる」(18a)、「けがをする」(18b) という事態は意図的ではないにしても、その実現、非実現に二格名詞句の指示対象がコントロールを有しているものとみなされ、それを防ぐことができたにもかかわらず実現を許したとして、責任を追及されるわけである。したがって、責任追及の対象としては（日本語においては）ふさわしくない無生物は二格名詞句として迷惑受動構文に生起することは基本的にはできない¹²⁾。これは日本語においては無生物主語の使役構文が成立しにくいことと並行している。

迷惑受動構文の迷惑の意味がどこから来るのか、なぜ迷惑の意味に限定され

るのかは解くのが難しい問題として存在してきた(久野 1983; Shibatani 1994; Wierzbicka 1988)。この節の最後に、この問題に対して非常に説得力のある解決策を提示する Tsuboi (2000, 2010) の分析を検討し、使役構文と受動構文の拡張における意図性と責任の果たす役割についてまとめる。まず、Tsuboi は、久野 (1983) や Shibatani (1994) による、動詞の項でない (extra-thematic) 主語名詞句を節に統合するためには、意味的な関連を外から保証してやらねばならず、それが迷惑の意味が構文的に喚起される理由だとする主張を退ける。また、詳細は省くが、構文によって補給される意味が迷惑に限定される理由について、Shibatani (1994) は同じ項構造を有する「てもらう」を使用した受益構文との対立、役割分担を主張するが、これにも反例を提示する。Tsuboi の主張は、主語名詞句を動詞の項ではない extra-thematic な項だと考えるのではなく、「誰かが不快に感じた」といった非他動的な捉え方が十分に可能な事態に対して、「誰かによって不快な思いにさせられた」という他動的な捉え方を適用した結果、迷惑受動構文が成立し、二格名詞句がその責任追及の対象として必須項の統語的地位を与えられるというものである。これは前節で確認したように、非使役的に捉えることが十分に可能だった事態を使役的に捉えた結果生じる (12) のような使役構文からの拡張と全く並行した現象といえる(使役構文の主語名詞句を extra-thematic だとする分析は妥当ではないだろう)。

ここで重要なのは、迷惑の意味は迷惑受動構文に特有のものではなく、(12) の使役構文の拡張例においても同じように喚起されるという点である。つまり、迷惑・被害の意味は、非他動的に捉えることが十分に可能な状況を他動的に捉える—結合価を 1 つ増加させる—「捉え方」を動機づける、動作主による不作為に対する責任追及から生じるのであり、動詞の項ではない extra-thematic な項を節に意味的に統合するために生じるものではない、というのが Tsuboi (2000) の主張である¹³⁾。責任が問題となるのは、(とりわけ日本においては)回避すべきであったのに起こってしまった否定的な結果に対してであり、意図して引き起こした肯定的な結果に対してでは通常ない (cf., 「?今日の勝利の責任は彼にある」)。ここに迷惑・被害の意味の萌芽が存在するのである。

以上のような共通点から、Nishimura (1993)、西村 (1998)、西村・野矢

(2013) の指摘するとおり、同じ事態が使役構文と迷惑受動構文のいずれの構文でも表現することが可能となる場合がある。(19a) の使役構文では、交通事故で息子が死んだという事態によって否定的な影響を受けた話者が、使役構文を使用することによってあたかも意図的に事態を引き起こしたかのように語ることで、後悔・自責の念を表出する。一方、(19b) では、やはり交通事故で息子が死んだという事態によって否定的な影響を受けた話者が、迷惑受動構文を使用することによってあたかも息子が意図的に事態を引き起こしたかのように語り、息子の責任を追及して喪失の悲しみを表出する。このように、同一の事態の言語化として、いずれの構文を選択するにしても、その背後に責任（の追及）が重要な意味要因として存在する。

- (19) a. (私は) 交通事故で息子を死なせてしまった。(cf., 西村・野矢 2013: 122)
 b. (私は) 交通事故で息子に死なれてしまった。(cf., 西村・野矢 2013: 122)

3.3 「てくる」を含む逆行構文

日本語の直示移動動詞「くる」には、(20) に示すような行為の方向性を表す用法がある。以下は Shibatani (2003: 274) の例文を日本語にしたものである。

- (20) a. 僕は花子に電話をした。 b. ケンが僕に電話を [# した / してきた]。
 c. 僕は花子にボールを投げた。 d. ケンが僕にボールを [# 投げた / 投げてきた]。

(20a, c) のように、1 人称から 3 人称に対して行為が行われた場合には無標の動詞が使用されるが、行為の方向性が逆転し、3 人称から 1 人称に何らかの行為が行われた場合には動詞に「てくる」を後続させないと自然な文として成立しにくい。Shibatani (2003, 2006) は、この「てくる」がアルゴンキン諸語に広くみられる逆行（態）標識と類似した機能を担うと指摘した¹⁴⁾。(21) は、平原クリー語 (Plains Cree: Algic, Algonquian) の例である。

- (21) a. *Ni-wapam-a-w.* b. *Ni-wapam-ekw-w*
 1-see-DIR-3 1-see-INV-3
 'I see him.' 'He sees me.' (Dahlstrom 1991: 38, 40)

平原クリー語では、文法関係とは無関係に、人称の階層の上位に位置する参与者が一貫して接頭辞のスロットにおいて人称の一致を誘発し (hierarchical agreement), 1 人称単数と 3 人称単数がかかわる事象においては 3 人称が一貫して接尾辞の人称の一致を引き起こすため、文法関係は theme sign と呼ばれる順行 (-a), 逆行 (-ekw) 標識によって表される。人称の階層の上位に位置する 1 人称から下位に位置する 3 人称に対して行為が行われる (1 → 3) 場合には (21a) のように順行標識が、人称の階層の下位に位置する 3 人称から上位に位置する 1 人称に行為が行われる (3 → 1) 場合には (21b) のように逆行標識が使用される。これと並行的に考えれば、日本語の (20a, c) は順行構文で無標の動詞が使用され、(20b, d) は逆行構文に対応し、逆行標識「てくる」が用いられるということになる。

古賀 (2008), Koga (2010), Koga and Ohori (2008) は、逆行標識「てくる」を含む逆行構文には、対応する能動・順行構文および機能的に類似する受動構文とは異なる複数の特徴があることを示した。そのうちの 1 つは意図性に関連する次のようなものである。逆行構文において主語として統語的に実現する動作主は、意図的に動詞事態を遂行する動作主に限定されるが、対応する能動・順行構文と受動構文の場合にはその限りではない。したがって (22b) が示すように、逆行構文は意図性を表す副詞とは相性が良いものの、非意図性を表す副詞とは共起できない。一方、能動・順行構文 (22a) および受動構文 (22c) にはそのような制限がない。

- (22) a. 私は {わざと / うっかり} ケンの服にお茶をこぼした。
 b. ケンは {わざと / ??うっかり} 私の服にお茶をこぼしてきた。
 c. 私はケンに {わざと / うっかり} お茶をこぼされた。(古賀 2008: 250)

さらに、「てくる」を含む逆行構文は、同じく話者への方向を表す「てくれる」を含む受益的逆行構文との範列的な対立によって、(23)のように受害の意味を獲得しつつある(古賀 2008)。つまり、逆行領域において「てくる」(受害)と「てくれる」(受益)の役割分担が生まれつつある¹⁵⁾。受害の意味は、(22d)のように動詞事態が通常好ましいものである場合により強調される。これは、受益的逆行形式の「てくれる」が期待される状況において、あえて「てくる」を選択することで、動詞事態が話者にとって好ましくないものであると解釈されるためである(Griceのmannerの公理)。

- (23) a. 太郎が電話番号を教えてくれた。 b. 太郎が電話番号を教えてきた。
c. 太郎がやさしくしてくれた。 d. 太郎がやさしくしてきた。

このように、迷惑、受害の意味を表す点で、逆行構文は上で見た(19)のような拡張的な使役構文や迷惑受動構文と類似した特徴を示す。

「てくる」を含む逆行構文の動作主に課せられた意図性に関する意味的な制限は、以下(24)のような例から、客観的な事実によるものではなく、話者による捉え方に依拠するものであることがわかる。

- (24) a. 鳩が頭に糞を落としてきやがった。(cf., 鳩に頭に糞を落とされた。)
b. 「ぶつかった、とあなたは思う。ぶつかってきた、と周りは思う。」

(24a)の文が表す状況では、鳩がわざと話者の頭を狙って糞を落としたとは考えにくい。話者が自らの被った被害、迷惑を強調するために、あたかも意図的に行ったかのように捉えて表現している。(24b)は、全国の鉄道の駅に掲示された、歩きスマホをやめるように促すポスターの標語である¹⁶⁾。この標語が伝えようとしているのは、「歩きスマホをして人にうっかりぶつかったとしても、ぶつかられた人はあなたがわざとぶつかってきたと思って、トラブルになりますよ」というメッセージである。使役構文や受動構文の拡張においてみたのと同様に、実際に動作主が動詞事態を意図的に行ったかどうかにかかわらずな

く、意図して行われたかのように話者が捉えているために逆行構文が使用されるのであり、その背景には、意図的に遂行しているがゆえに全面的に責任を負うとして、主語名詞句の指示対象の責任を追及する動機が存在するのである。

ここでとりわけ注目すべきなのは、これまで見てきたプロトタイプからの拡張と捉えられる使役構文、迷感受動構文、「てくる」を使用した逆行構文は、実際の談話においては他者（または自分を）「非難する、批判する」という特定の発話行為と頻繁に結びついている点である。これは当然、責任追及と直接関係する。責任を問うためには—責任追及の対象を効果的に追い詰めるためには—問題の行為、事態が意図的になされていた方が責任を追及する側にとっては都合が良いため、そのように概念化されるわけである。次節にて、この点をさらに浮き彫りにする構文を取り上げる。

3.4 「ておく」を含む逆接構文

使役的な移動を表す動詞「置く」は、単に ONTO (TO+ON) という経路を表すだけの動詞ではない。経路動詞の多くは自他の対応を示すが、「置く」には対応する自動詞が存在しない。また、ONTO を表す使役経路動詞の「のせる」（対応する自動詞は「のる」）とは異なり、(25) に示すように副動詞で様態を表現することができない。

- (25) a. ボールを {投げて／蹴って／転がして} 机の上にのせた。
 b. *ボールを {投げて／蹴って／転がして} 机の上に置いた。

例文 (25) からわかるように、「置く」は典型的には動作主が自らの手を使用して、コントロールを持ってアクセスしやすい何かの表面にモノ (figure) を位置させるという意味を持つものと考えられる。このような語彙的な意味から、動詞「置く」は文法化を経て (26) のような「後続する行為の準備として動詞事態を完了させる」というアスペクトとモダリティの両方の意味を併せ持つ文法機能を獲得している (Koga 2005; Ono 1992)。

- (26) a. 太郎は本を机の上に出しておいた。
 b. 太郎は本を机の上に置いて {おいた／おかなかった}。

(26a) の「置く」は、物理的な移動を表す本動詞としての用法か、準備と完了の意味を表す補助動詞としての用法なのか、曖昧な例といえる。このような事例を橋渡し (bridging context) として、(26b) のような明確に文法化した、物理的な移動を表すと解釈できない補助動詞 (「ておく」) の用法を発達させている。

「後続する事態の準備としての動詞事態の完了」という意味機能から明らかのように、(本動詞としての機能はもちろんのこと)「置く」の補助動詞としての機能は、(27) が示すとおり動作主の意図性、コントロールを含意する。

- (27) 太郎は {わざと／*うっかり} 本を机の上に置いて {おいた／おかなかった}¹⁷⁾。

高橋 (1976)、吉川 (1976) は、動詞「置く」には以上のような意味機能のほかに、「ておいて」、「ておきながら」という従属形式で逆接を表す用法があることを指摘する。(28) に吉川 (ibid.: 292-293) の例を 3 つ挙げる。

- (28) a. 母にひとりで田畑の仕事をさせておいて、自分は高校に進むということは、やっぱりわたしにはできないように思われるのです。
 b. 誤診で人を一人殺しておいて、そのあんたにできることは…
 c. しかも、かかる犯罪をおかしておきながら、犯行後においては豪も反省の余地がない。

この用法については、管見の限りまとまった先行研究がほとんどないようである。高橋 (1976) は例文を挙げてその存在を指摘するのみにとどまり、吉川 (1976) は、約 1 ページの簡単な記述を提示しているのみである。吉川の記述を検討してみよう。まず、吉川は「ておきながら」は必ず逆接を表すものの、「ておいて」はその限りではないと述べる。「ておきながら」が必ず逆接を表す

のは、そもそも逆接の従属接続詞「ながら」を含んでいることから自明である。吉川は「ておいて」の表す逆接性に程度差があることを指摘する。逆接の意味が出ない例として(29)のような例を挙げ(ibid.: 292-293)、放任の意味を表す「ておく」が最も強く逆接の意味を喚起させるとして(28a)を挙げる。そして、(28b)がやや強く逆接を表すとして、中間的事例と位置づける。

- (29) a. 一銭も使わんでごっそりためておいて、大きな倉でも建てるつもりかや。
 b. シャっくりにきくおまじないは、茶わんにはしを一本のせておいて一息に水を飲んでしまうことだ。

しかし、(28a)と(28b)の間に、吉川の主張するような逆接の意味に関する程度差があるようには思われない。また、(29)の例が逆接を表さないのは、「ておく」の有無とは関係がない。一般に、前件と後件で述べられている命題が、同時または継ぎ的に成立しにくい内容であるときに語用論的に逆接性が生じる。(28c)を例に取れば[[重大な罪を犯した]前件, [全く反省していない]後件]というように、「ておく」や逆接の接続詞「ながら」がなくとも逆接のニュアンスが生じる。これは、「重大な罪を犯したからには、反省してしかるべきだ」という通念、信念を裏切っているためである¹⁸⁾。(29)が逆接の意味を持たないのは、前件と後件の命題内容がこのような意味関係にないことに起因する。よって(29a)の前件を維持したままでも、後件を変更すれば、「一銭も使わんでごっそりためておいて、使う前に死んでしまった」(29a')のように逆接のニュアンスが喚起される。(29)や(29a')における「ておく」は、上述の「後続する事態の準備として動詞事態を完了させる」という用法が単に従属節で使用されているに過ぎず、特段別の用法と分析する必要はない。

問題となるのは(28)のような例であり、それらの例において「ておく」がどのような機能を果たしているかである。この謎を解くために、もう少し具体的な事例を観察してみよう。

- (30) a. 自分から私のことを振っておきながら、今になって「やりなおしたい」って言ってきました。 (現代日本語書き言葉均衡コーパス)
- b. 自分で失敗しておきながら口を拭って人のせいにするのはいけない。¹⁹⁾
- c. 子供が幼稚園の年少の時、自分で転んでおきながら「パパのせいで転んだ」と責任転嫁されて、あまりの理不尽さに笑ってしまったことがあります。²⁰⁾

(28), (30) における「ておく」は、(26b) のような補助動詞用法とは少し異なる、拡張した用法と位置づけられる。そしてその拡張は、[[V₁ |ておいて / ながら] 逆接 V₂] (V は動詞を指す; のちにより正確に示す) という形式において典型的に観察されることから、これらの例は構文 (の具体例) と捉えるのが適切である (Goldberg 1995)。まず、(30a) においては、V₁ で表されている「話を振る」という行為は意図的ではあるものの、(29) のような例とは異なり、後続する事態の準備のために行った行為ではない (または、少なくとも準備のために行った行為でなくとも良い)。また (28c) も、犯罪をおかしたのは意図的であるが (横溝正史『白と黒』からの例文)、何かの準備として行われたのでなくとも全く問題がない。さらには、(28b), (30b), (30c) では、「ておく」が使用されているにもかかわらず、V₁ で表された事態は、何かの準備のために遂行された事態でもなければ、意図的な事態でもない。(28b) では、「誤診で」という原因を表す後置詞句の存在から、患者を死に至らしめたのは過失によるものであり意図的でなかったことがわかる (『白い巨塔』からの例文)。また、「口を拭って人のせいにする」、「責任転嫁する」からには、意図して失敗したり、転んだりしたわけではないはずである。「後続する何らかの事態の準備として動詞事態を完了させる」という意味機能を考慮すれば、当然意図性を含意するはずであるが、この構文においては意図性の制限も解除されることがあるわけである²¹⁾。ではなぜこの構文において「ておく」が使用されるのだろうか。

この問いに対する答えは、この構文が談話において果たす典型的な役割から導き出せる。(28) や (30) の例文は、「V₁ の事態を引き起こしたうえで、V₂

の事態を遂行する / 遂行したことに対する、話者による主語名詞句への非難、批判、否定的な態度」を表している²²⁾。これがこの構文の談話上の典型的な機能であると考えられる。プロトタイプからの拡張である使役構文、迷惑受動構文、および「てくる」を含む逆行構文で繰り返し確認したとおり、非難や批判をより合理的で説得力のあるものにするために、動作主が当該の行為・事態を、コントロールを持って意図的に引き起こしたことを強調するのは、極めて有効である。「自分から私のことを振りながら、今になって「やりなおしたい」と言ってきました」(30a') という「ておく」を欠く例文よりも、「ておく」を含む(30a)の方が逆接のニュアンスが強く出るだけでなく、自分を振った相手に対する非難、批判のニュアンス(それと比例して自らが感じた不快のニュアンス)がより強調されるのはこのためである。

さらに(28b)や(30b, c)では、「ておく」を使用することを通して、 V_1 の行為が意図的ではないにもかかわらず意図的であるかのように捉え、さらにその結果を利用してつまり、 V_1 を準備行為として遂行したうえで V_2 を確信的に遂行したかのように言語化しているわけである。これは主語名詞句の指示対象を非難、批判するという発話行為の性質上、とりわけ強い効果を発揮する。「ておく」なしでも逆接の意味が喚起されるにもかかわらず、あえて「ておく」が使用される所以はここにあると考えられる。以上、この構文は(31)のように記述できる。

(31) 「ておく」を含む逆接構文

- 統語：[[[NP_iVP₁ {ておいて / ながら}]_{clause1:SUB} [NP_i+VP₂]_{clause2:MAIN}]] Sentence
- 意味：「NP_iがVP₁を引き起こしたうえで、VP₂を遂行する／した」、Clause₁とClause₂の意味関係は逆接、「VP₁ておく」は[±意図的]、[±準備] (現実には意図性も準備の意味も含意しない場合がある)、VP₂は常に意図的
- 語用：「NP_iがVP₁を引き起こしたうえで、VP₂を遂行する／した」ことについて、話者がNP_iに対し非難、批判、否定的な態

度を表明する

以上のように、(31) に示した構文における「ておく」の機能の拡張においても、動作主の行為を意図的であるかのように捉え、その責任を追及し（後続する事態の遂行について）動作主を非難、批判する談話におけるストラテジーが見て取れる。

4. 結 論

本稿では、まずは様々な言語の事例を取り上げて、言語分析における意図性と責任の重要性を個別に確認した。その後、日本語における4つの具体的な構文を詳細に考察することによって、意図性と責任の関連性、および話者・概念化の主体によるその捉え方が、言語現象の分析、説明に決定的に重要な役割を果たすことを見た。そして、これらの構文の生起の背景に、「ある行為、結果の実現に関して、それに責任を負う相手（または自分自身）を非難、批判する」という言語における argumentative な側面があることを指摘した。これらの構文が、実際の談話においてどのような語用論的な機能を果たすのかを探るのは、その核心・本質にさらに切り込む、重要な今後の課題と考える。

〈略号〉

ABS: 絶対格; ACC: 対格; ADESS: 接格; ANTIP: 逆受動; ART: 冠詞; AUX: 助動詞;
 DAT: 与格; DIR: 順行; ERG: 能格; GEN: 属格; INV: 逆行; LOC: 場所格; NOM: 主格;
 NP: 名詞句; PAT: 被動作主; PST: 過去; PRS: 現在; PTCP: 分詞; REFL: 再帰;
 SG: 単数; VP: 動詞句

注

- 1) Kittilä (2005) および Zúñiga and Kittilä (2019) は、Haspelmath (1993) にしたがって、このような例を非意図的動作主構文 (involuntary agent construction) と呼ぶ。
- 2) 日本語においては、英語の中間構文に相当する文が、「この本は早く読める」(cf., 5b), 「このナイフはスムーズに切れる」(cf., 5d), 「この湖はよく釣れる」(cf., 5f) のように可能文であることも示唆的である。

- 3) このように一見、動的な行為を表しているように見えて、実は静的な属性、状態を表すという現象の逆の例として、定延 (2008: 30) が議論する「4色ボールペン、北京でありましたよ」や、定延 (2018: 79) の「あ、あんなところに(猫が)いた!」のような、「ある」や「いる」という静的な存在を表す動詞を使いながら、実際には動的な「遭遇」や「発見」という個別事態を表す例もある。
- 4) 二重主語構文は韓国語や中国語にも観察されるが、日本語の二重主語構文はより広い範囲の事象の描写に用いられる。日本語と中国語の二重主語構文とそれに類似する英語の表現に関する詳しい分析については、尾上・木村・西村 (1998) を参照。
- 5) この文に見られるように、二重主語構文を埋め込み文(補文節や関係節)や内容節にした場合、形容詞にもよるが、刺激の意味役割を持つ参加者を対格標示する許容度が上がる。これには次のような理由が考えられる。まず、通常経験者は談話において既知情報であるため省略されるか (e.g., 「太郎が嫌いだ」), (7e-f) のように話題標識「は」で標示される。これは情報処理上、2つ以上の主格標示された名詞句を単一の節に生起させるのを嫌う傾向を反映している。二重主語構文を埋め込み文にした場合、経験者を主格にせざるを得ないため (「*花子は太郎が嫌いな理由」), 刺激を対格標示することで二重主格を回避する方策の結果、刺激の対格標示が容認されやすくなる。また、経験者は有生物で潜在的な話題性が高く、尊敬化 (e.g., 「花子先生は(学生の)太郎がお嫌いだ」) といった統語的振る舞いでもより多くの主語性を示すため、経験者か刺激がどちらか一方のみを主格標示するとすれば前者がより妥当である。
- 6) 比較までに、Lakoff (1977: 244) が挙げる典型的動作主・被動作主構文(他動詞文)が表す事象の14の属性を記す(拙訳)。
1. 何らかの行為を行う動作主が存在する。
 2. 新たな状態への変化を経験する被動作主が存在する。
 3. 被動作主に起こる変化は、動作主による行為の結果生じる。
 4. 動作主の行為は意図的である。
 5. 動作主は自身の行為をコントロールしている。
 6. 動作主は生起する事態に主たる責任を負う。
 7. 動作主は行為におけるエネルギーの源であり、被動作主はエネルギーの到達点である。
 8. (動作主の行為と被動作主の変化の間に空間・時間的な重複が存在し) 単一の事象をなす。
 9. 単一の明確な動作主が存在する。
 10. 単一の明確な被動作主が存在する。
 11. 動作主は自らの手、体、何らかの道具を使用する。
 12. 被動作主における変化は目に見える(知覚可能な)ものである。
 13. 動作主はその変化を知覚する。
 14. 動作主は被動作主を見ている。
- 7) 非情物主語の受身文は日本語に非固有のものであるという前提と、そこから生じる有情物に限定した「被影響」の定義のもとに、迷惑受動構文を直接受動構文からの拡張としては捉えない分析もある(尾上 2003; 川村 2003)。

- 8) 柴谷 (2000) は、迷惑受動構文における二格名詞句を斜格項であると主張する。
- 9) 日本語と韓国語の所有受動構文の興味深い相違点については Shibatani (1994) を参照。
- 10) ただし、ヴェトナム語やエヴェン語の構文が、日本語の迷惑受動構文に相当すると考えて良いかどうかについては、慎重に検討する必要がある。
- 11) プロトタイプからの拡張と考えられる英語の前置詞受動構文についても同様に、非能格自動詞は生起できるものの、非対格自動詞は生起できない (Bolinger 1977; Pinker 1989)。
- 12) しかし、「雨/雪に降られた」のような反例が存在する (cf., (16a, b))。Tsuboi (2000) は「地震が起きる」、「雷が落ちる」という事態は瞬間的であるのに対して、「雨/雪が降る」は通常一定時間継続する事態を表すため、行為として捉えられやすく、「雨/雪」が周辺の動作主として概念化されるため、また「降る」は「落ちる」とは異なり、様態的な意味を含むと分析する。詳しくは Tsuboi (2000: 295-296) を参照。これに加え、「雨/雪が降る」の場合には、通常「濡れる/凍える」というようなヒトに対する直接的な影響を及ぼすことが多いこと、また、使役構文では主語名詞句の責任追及に主眼が置かれているのに対し、迷惑受動構文では主語名詞句の被る迷惑・被害の表明の方に主眼があるため、有生性に関する制約が緩和されることもその理由と考えられる。
- 13) 他にも類似する現象として、西村 (1998) や Tsuboi (2001) が挙げる、疑似目的語を取る自動詞ベースの結果構文 (e.g., *The joggers ran their Nikes threadbare./The tourists walked their feet sore/blistery.*) がある。
- 14) 順行・逆行の対立を能動・受動の対立などと同様にヴォイスの対立とするかどうかは議論が分かれる。詳しくは、Koga (2010)、大堀・古賀 (2019) を参照。
- 15) 「てくる」を含む逆行構文と「てくれる」を含む逆行構文の相違点についての詳細な議論は、Koga (2010) を参照。
- 16) このポスターの存在は平沢慎也氏にご教示いただいた。
- 17) 「本を置いておくべきだったのに、そうしなかった、し 못했다」という場合に、東北地方では命題に対する話者の否定的な態度を表す「てしまう」を使い、「机の上に本を置かないでしまった」のような表現 (否定辞が「しまう」の内側に出る表現) が可能なようである。
- 18) 同時性を表す日本語の接続詞「ながら」や英語の接続詞 *while* が逆接を表す用法を獲得したのは、これが語用論的に強化された結果であると考えられる (Traugott 1989)。
- 19) この例文は、オンライン版 *imidas* の「ルーツでなるほど慣用語辞典」の項目「口を拭う」の例文として紹介されている (<https://imidas.jp/idiom/detail/>)

- X-05-X-08-4-0037.html)。また、興味深いことに HiNative というサイトで、アメリカ人の女性が「自分で失敗しておいて謝らないなんて」という文における「ておく」の役割について日本人母語話者に質問しているが、残念なことに適切な回答が提示されていない (<https://hinative.com/en-US/questions/15610661>)。どちらも 2020 年 10 月 20 日にアクセス。
- 20) 例文のソースは以下：<https://ameblo.jp/apt605/entry-11880216638.html>。
- 21) 従属節において意図性の制限が解消される現象は、試行を表す「てみる」にもみられる (e.g., 「病気になってみてはじめてわかった」)。また「ておく」は、「若いうちに恋愛で失敗しておいてよかったなあとと思う理由」(<https://news.nicovideo.jp/watch/nw7605109>) のような、興味深い非意図的な用法を獲得しているようである。この用法の分析は別項に譲る。
- 22) 例文 (30a) においては、前節で扱った「てくる」を含む (受害) 逆行構文が使われているのも示唆的である。

参考文献

- Austin, Peter. 1981. *A Grammar of Diyari, South Australia*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Bolinger, Dwight. 1977. *Meaning and Form*. London/New York: Longman.
- Croft, William. 1991. *Syntactic Categories and Grammatical Relations: Cognitive Organization of Information*. Chicago: Chicago University Press.
- Croft, William. 1993. Case marking and semantics of mental verbs. In James Pustejovsky, (ed.), *Semantics and the Mental Lexicon*, 55-72. Dordrecht: Kluwer Academic Publishers.
- Dahlstrom, Amy. 1991. *Plains Cree morphosyntax*. New York/London: Garland Publishing.
- DeLancey, Scott. 1985. Agentivity and syntax. *CLS* 21: 1-12.
- Donohue, Mark, and Søren Wichmann, (eds.). 2008. *The Typology of Semantic Alignment*. Oxford: Oxford University Press.
- Durie, Mark. 1987. Grammatical relations in Acehnese. *Studies in Language* 11-2: 365-399.
- Durie, Mark. 1988. Preferred Argument Structure in an active language. *Lingua* 74-1: 1-25.
- 長谷川明香・西村義樹. 2019. 「再帰と受身の有標性」森雄一・西村義樹・長谷川明香 (編)『認知言語学を紡ぐ』p. 275-298. 東京：くろしお出版.
- Givón, Talmy. 1981. Typology and functional domains. *Studies in Language* 5-2: 163-193.
- Goldberg, Adele E. 1995. *Constructions: A Construction Grammar approach to argument structure*. Chicago: University of Chicago Press.
- Haspelmath, Martin. 1990. Grammaticization of passive morphology. *Studies in Language* 14-1: 25-72.

- Haspelmath, Martin. 1993. *A Grammar of Lezgian*. Berlin/New York: Mouton de Gruyter.
- Haviland, John. 1979. Guugu Yimidhirr. In R.M.W. Dixon and Barry J. Blake, *Handbook of Australian Languages*, 27-182. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- 川村大. 2003. 「受身文の学説史から—「被影響」の有無をめぐる議論について」『言語』 32-4: 42-49. 東京: 大修館書店.
- Keenan, Edward L., and Matthew S. Dryer. 2007 ([1985]). Passive in the world's languages. In Timothy Shopen, (ed.), *Language Universals and Syntactic Descriptions, vol. 1: Clause Structures*, 325-361. Cambridge: Cambridge University Press.
- Kittilä, Seppo. 2005. Remarks on involuntary agent constructions. *Word* 56: 377-413.
- 久野暉. 1983. 『新日本文法研究』 東京: 大修館.
- Koga, Hiroaki. 2005. *Hanasu* 'let go': A force-dynamic account of somewhat counterintuitive development of aspectual meanings. 日本認知言語学会論文集第5巻: 294-304.
- 古賀裕章. 2008. 「てくる」のヴォイスに関連する機能」森雄一・西村義樹・山田進・米山三明 (編) 『ことばのダイナミズム』 241-257. 東京: くろしお出版.
- Koga, Hiroaki. 2010. *The Inverse and Related Voice Constructions in Japanese – From a Typological Perspective*. Unpublished Ph.D. Dissertation submitted to the University of Tokyo. (博士学位論文)
- Koga, Hiroaki and Toshio Ohori. 2008. Reintroducing inverse constructions in Japanese: the deictic verb *kuru* 'come' in the paradigms of argument encoding. In Robert D. Van Valin Jr., (ed.), *Investigations of the Syntax-Semantics-Pragmatics Interface*, 37-57. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- Lakoff, George. 1977. Linguistic Gestalts. *CLS* 13: 236-286.
- Langacker, Ronald. 1991. *Foundations of Cognitive Grammar*, vol. 2. Stanford: Stanford University Press.
- 三上章. 1953. 『現代語法序説—シンタクスの試み』 東京: 刀江書院.
- Mithun, Marianne. 1991. Active/agentive case marking and its motivations. *Language* 67-3: 510-546.
- Malchukov, Andrej. 1993. Adversative constructions in Even in relation to passive and permissive. In Bernard Comrie and Maria Polinsky, (eds.), *Causatives and Transitivity*, 369-384. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- Nichols, Johanna. 1992. *Linguistic Diversity in Space and Time*. Chicago: University of Chicago Press.
- 西村義樹. 1998. 「行為者と使役構文」. 中右実・西村義樹 (共編) 『構文と事象構造』 107-203. 東京: 研究社出版.
- Nishimura, Yoshiki. 1993. Agentivity in Cognitive Grammar. In Richard A. Geiger and Brygida

- Rudzka-Ostyn, (eds.), *Conceptualization and Mental Processing in Language*, 487-530. Berlin/New York: Mouton de Gruyter.
- 西村義樹・野矢茂樹. 2013. 『言語学の教室—哲学者と学ぶ認知言語学』 東京：中公新書.
- 西村義樹・長谷川明香. 2016. 「語彙，文法，好まれる言い回し—認知文法の視点—」 藤田耕司・西村義樹（編）『文法と語彙への統合的アプローチ—生成文法・認知言語学と日本語学』 282-307. 東京：開拓社.
- 大堀壽夫. 2002. 『認知言語学』 東京：東京大学出版会.
- 大堀壽夫・古賀裕章. 2019. 「認知・機能言語学」 辻幸夫（編集主幹）『認知言語学大辞典』 235-248. 東京：朝倉書店.
- Ono, Tsuyoshi. 1992. The grammaticalization of Japanese verbs *oku* and *shimau*. *Cognitive Linguistics* 3-4: 367-390.
- 尾上圭介・木村英樹・西村義樹. 「二重主語とその周辺」『言語』 27-11: 90-108. 東京：大修館書店.
- 尾上圭介. 2003. 「ラレル文の多義性と主語」『言語』 32-4: 34-41. 東京：大修館書店.
- van Oosten, Jeanne. 1977. Subjects and agenthood in English. *CLS* 13: 459-471.
- Payne, Doris L., and Immanuel Barshi, (eds.). 1999. *External Possession*. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- Pinker, Steven. 2013 ([1989]). *Learnability and Cognition: The Acquisition of Argument Structure*, (new edition). Cambridge: MIT Press.
- Prashant, Pardeshi. 2002. “Responsible” Japanese vs. “intentional” Indic: A cognitive contrast of non-intentional events. 『世界の日本語教育』 12: 123-144.
- 定延利之. 2008. 『煩惱の文法』 東京：ちくま新書.
- 定延利之. 2018. 『コミュニケーションへの言語的接近』 東京：ひつじ書房.
- Shibatani, Masayoshi. 1976. The grammar of causative construction: A Conspectus. In Masayoshi Shibatani, (ed.), *The Grammar of Causative Constructions (Syntax and Semantics, vol. 6)*, 1-40. New York: Academic Press.
- Shibatani, Masayoshi. 1994. An integrational approach to possessor raising, ethical datives, and adversative passives. *BLS* 461-486.
- 柴谷方良. 2000. 「ヴォイス」 仁田義雄・村木新次郎・柴谷方良・矢澤真人（著）『文の骨格』 117-186. 東京：岩波書店.
- Shibatani, Masayoshi. 2003. Directional verbs in Japanese. In Shay, Erin, and Uwe Seibert, (eds.), *Motion, Direction, and Location in Language: In Honor of Zygmunt Frajzyngier*, 259-285. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- Shibatani, Masayoshi. 2006. On the conceptual framework for voice phenomena. *Linguistics* 44-2:

217-269.

高橋太郎. 1976. 「すがたともくろみ」 金田一春彦 (編) 『日本語動詞のアスペクト』 117-153. 東京: むぎ書房.

Talmy, Leonard. 2000. *Toward a Cognitive Semantics*, vol. 1. Cambridge: MIT Press.

Traugott, Elizabeth C. 1989. On the rise of epistemic meanings in English: An example of subjectification in semantic change. *Language* 65-1: 31-55.

Tsuboi, Eijiro. 2000. Cognitive models in transitive construal in the Japanese adversative passive. In Ad Foolen and Frederike van der Leek, (eds.), *Constructions in Cognitive Linguistics*, 283-300. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.

Tsuboi, Eijiro. 2001. Asymmetry in event construal: Adversativity in epistemic assessment and force dynamics. *The Proceedings of the First Seoul International Conference on Discourse and Cognitive Linguistics: Perspectives for the 21st Century*, 877-889. Seoul: Discourse and Cognitive Linguistic Society of Korea.

Tsuboi, Eijiro. 2010. Malefactivity in Japanese. In Fernando Zúñiga and Seppo Kittilä, (eds.). *Benefactives and Malefactives: Typological Perspectives and Cases Studies*, 419-435. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.

Van Valin, Robert D. Jr. 1990. Semantic parameters of split intransitivity. *Language* 66-2: 221-260.

Van Valin, Robert D. Jr. 2005. *Exploring the Syntax-Semantics Interface*. Cambridge: Cambridge University Press.

Wierzbicka, Anna. 1988. *The Semantics of Grammar*. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.

吉川武時. 1976. 「現代日本語動詞のアスペクト研究」 金田一春彦 (編) 『日本語動詞のアスペクト』 154-327. 東京: むぎ書房.

Zúñiga, Fernando, and Seppo Kittilä. 2019. *Grammatical Voice*. Cambridge: Cambridge University Press.